

音楽教育に求めるもの

野 上 俊 之

1. はじめに

幼児教育の夏期講習会が、年々歳々盛んになっている。幼保関係の指導者が旅行を兼ねて右往左往する様は、一つの風物詩ともいえよう。一方、主催者側では、やや乱立ぎみの講習会に、いかにして受講者を確保するか四苦八苦というところである。そのため、テーマの設定、講師の人選が大きく左右する。そして、両者の焦点は、明日の保育にすぐ役立つ内容に必然的に落ち着くのである。このことは、本学の幼教の学生諸姉が卒業時に抱く感想とほぼ一致する。例えば、音楽学習の面において、「ソナタを弾くよりも子どものうたの弾き語りをもっと」とか「リズムを感じるのもいいけど指あそびをもっと」に代弁される。その結果、学生時代に学習していない内容の講習会に、より積極的に参加する傾向になる。では、養成機関での学習は一体何であったのか。そこでの理論観、実践観、願いと現実のギャップを見せつけられるようでもあり、教育の目標、内容、方法を今一度吟味しなければならぬともいえる。本稿では、何のために学校で音楽を学習するのかについて考えてみたい。

2. 音楽科教育は必要か

学校の存在そのものが問われている今日、受験に関係のない音楽が教科として本当に必要なのか。巷の声には、次のようなものがある。

- ・音楽の授業でも落ちこぼれを作っている。
- ・日常生活に音楽が氾濫しているのに改めて学校で扱う必要はない。
- ・ゆとりのないカリキュラムに音楽科は整理した方がよい。

音楽教育不用論を唱える、音楽ないし音楽教育の専門家でない人々の意見は、ともすると、ある

価値観で教科の優劣をつける傾向がある。しかし、それほど物事を単純化できるものではないし、危険でもある。もちろん、音楽が人格を形成するという教育基本法の目的にかなったとしても、音楽に長けた人が魅力的とはいえない。酒ぐせも悪ければ、賭け事に呆けることもある。これは他教科も同様であろう。

音楽科の内部的な問題も多々ある。音に対する感覚、感性を高める10歳位までの指導者の音楽的資質。表現行動と聴取行動の境となる思春期までの教材選択のあり方。音楽の要素の知覚を基盤とする表面上の技術主義。現代社会に生きているのに現代音楽、ハイテクなどの機器が使えない。枚挙にいとまがないといえる。

音楽教師がミーハーたれとはいわないまでも、ミーハー気質はあったほうがよい。カラオケもいろいろなジャンルがうたえるほうがよい。そうでないと音楽以前の問題で授業が停滞してしまう。要は、クラシックからロックまで、遊び心でプレイするところから始め、自分の世界をつくり、他との交流を図る中で、音楽の心と技術を人間のそれとどのように結びつけていくかが問題である。

ところで、先日、ETV8というテレビ番組で「検証 日本の教科教育・音楽」が放映された。受験教育のはざまにおける音楽教育の意義を問うものであったが、その中で取り上げられた子どもたちの声は、学校の音楽教育不用説が相当数に上っている。こうした現実の分析から今後の課題を含めて、教師の独自の試みが二三紹介されていた。紙面で説明しがたいので意が通じないと思うが、それぞれ興味深いものであったといえる。しかし、各地の文化財を用いるとか、音楽にあわせてのパフォーマンスなどは、重要なことではあっても、普遍的でない。パフォーマンスといっても、東京の原宿などで見られるロックのそれとは異なる

るものであり、カッコ悪いし、大まじめな姿がダサイと思うのが児童、生徒の傾向ではなかろうか。また、その指導を受けた生徒が転校して同じポーズをとったとすれば、それはいじめの対象にもなりかねない。いずれにしても、これらのまじめな指導が話題になるということは、いかに魅力的でない音楽教育が現実に行われているかということでもある。

筆者の経験からすると、小・中学校時代の音楽授業の記憶はほとんどない。しいて挙げれば、小学校でメロディーづくりの時ほめられたこと。中学校で教科書のうたをメドレーで歌っておもしろかったことぐらいであろうか。それほど興味、関心、魅力がなかったということである。そもそも音楽との出会いは、小学校の授業参観にきた母親が、音楽の発表の場で他人との比較から、ピアノをやらせたことにある。また、学外の合唱団に所属させられたことも無縁ではないであろう。そしてあとは時間が育んだ結果である。ただ、惜しむらくは音感が有効に身につく時期が、金銭的に不適確であったということである。音楽教育を仕事とする現在、思うに、学校の音楽教育は明らかに無益であった。学校音楽教育の必要性を説くのに、その恩恵を受けていない人間が考えることは、もはや諸説の消去法しかないのであろうか。

3. 二元的音楽教育

表現及び鑑賞という活動を経験することによって、音楽性とか音楽を愛好する心情を育てることを実質目標とし、創造性とか豊かな情操を養うことを目的とする。これが学習指導要領に謳っている音楽科のキャッチフレーズである。音楽性とか音楽を愛好する心情の中間目標は、19世紀末からの音楽教育の概念である *Zur Musik* と *Durch Musik* に代表されているが、すでに『和顔愛語』(Vol.10 No.2)において記しているので参考にしていただきたい。それは、1960年代以降のアメリカにおける生活中心の音楽カリキュラムと概念中心の音楽カリキュラムに発展していき、今日、日本のカリキュラム構成の大きなよりどころとなっている。

生活中心は経験主義教育思想に基づくジェーム

ス・マーセルに、概念中心は本質主義教育思想に基づくベネット・リーマーに代表される。前者は音楽を通しての教育、道具主義的であり、楽しさ、成功、訓練、社会性の発達、文化的視野の拡大に教育的価値を見い出している。指導にあたっては、社会的経験と音楽経験の関連、すなわち、人間、自然、想像などを指導の範囲(スコープ)とし、日々の身近なことから世界的な広がり系をシークエンスとしている。この指導計画によれば、幼児教育の現場に音楽を用いることは容易であろう。しかし、音楽することの発展、系統性に問題点が残る。後者は音楽への教育、音楽教育の本質と価値は芸術としてのそれであり、美的質を知覚、反応する能力を発達させることに教育的価値を見い出している。指導にあたっては、音楽の構成要素、表現要素をスコープとし、単純から複雑、小さな単位から大きなものへという認識をシークエンスとしている。これを現場にもち込むには、例えば、リズムの何が単純で複雑かという科学的根拠がないと、技術主義に陥る危険性がある。

両者を折衷していくことは大きなテーマであるが、現行の音楽教育では、概念中心を主軸として論議される傾向にある。結果がわかり易く、実験データが得易いのであるが、門外漢にとっては説得力に欠ける。

4. 音楽科教育の存在理由

マーセルは、その著書『音楽教育と人間形成』の中で、なぜ音楽を学校で教える必要があるのかという問題に対して、次のように答えている。半世紀も前の出版物であるが、そこには古くて新しい示唆と助言が含まれている。

(1) 音楽は、人間が共有する文化の重要な要素である。

歴史的に、主としてキリスト教的文化に与えた影響と、今日の文化になお及んでいる事実である音楽にあずかる権利をすべての人が持っている。

(2) 多数の人が音楽から多くの楽しみを得ている事実。

音楽経験や活動は、精神を強くし、倫理性を

- 高め、全生活を生きがいのあるものにする。
- (3) 知能の発達と人格の成長をうながす原動力となる。

うたう、ひくなどの活動する能力は、豊かな自己表現につながり、音楽の知的な学習面では、音楽以外の事柄に対する興味が拡大する。

- (4) 余暇の増大に伴う音楽の有効性。
教育の責任として、レクリエーション活動への位置づけ。
- (5) 音楽の学習は感情経験である。
すべての感覚媒体の中で、音がいちばん感情と深い関係を持っている。音楽は、その感情的な力のために、人の心に強く訴えかけ、人間生活の原動力となる。またそれを通じて行われる教育は、偉大な人間の感情に触れることである。

その他、具体的な学習領域としての鑑賞と表現の関係、音楽の趣味の向上についても言及している。

因みに、マーセルは H. グレーンとの共著『音楽教育心理学』において、学校における音楽の教育的価値を別の表現で4つ挙げている。

- (1) 経験の発展的再建である。
- (2) 訓育としての価値を持つ。
- (3) より充実した生活に関して企画性を持つ。
- (4) 創造的な民主主義の育成に貢献する。

以上のことが、実際に達成できる音楽カリキュラムとして位置づけされることは、すなわち、アマチュアとして音楽が理解でき、かつ、音楽活動ができる人を育てるということである。そしてそれは、一般の文化生活を営む基盤となる経験と活動を目標とするものである。

さて、日本では、音楽科の存在は現在どのようになっているのであろうか。

5. 教育課程の改善と改悪

去る7月26日、文部省は新学習指導要領「改訂の要点」を発表した。これは教育の戦後総決算という触れ込みの臨時教育審議会に始まる教育改革の実質化であり、昨年末の、個人差と道徳を重視した教育課程審議会の答申を具体化し肉付けした

ものである。新学習指導要領は、さらに具体化し、幼稚園の新教育要領とともに12月に告示し、その後、趣旨徹底、移行措置に入り、その間教科書の編集、検定、採択をへて、小学校は1992年、中学校は'93年度から全面实施されることになっている。この背景には、国民世論の統一、能力主義、思想統制があり、民主教育の目玉である社会科の廃止、愛国心の強調などは周知のごとである。あまり話題にならないものに単位制高校の導入がある。これは、「朝寝坊したい人はしなさい、来たい時に来て勉強すればいいから、高校卒の肩書きもあげますよ、いざ鎌倉というときには自衛隊に入っても特典があります」というもので、現在、おちこぼれを中心として、東海地方で既に試行中である。手っ取り早くいえば、学校社会における人間関係はどうでもいい、バカとはさみは使えよう、生かさず殺さずというところであろうか。

ところで、音楽に関して「改訂の要点」では、小学校で歌唱共通教材を主に文部省唱歌とするとか、小・中学校で伝統楽器、伝統音楽の重視が目される。国際化に反した復古調であり、現在の「授業にポップスを」が意味する流れからも遊離している。何故そうなるのであるか。

日本の音楽教育の立場の一つには、明治5年の学制に「唱歌」として位置づけられた時の考え方がその背景にある。当時の音楽に対する為政者の思想、行為は、江戸時代の武士階級のそれが主流である。儒学においても礼と楽として音楽に一目おいていたのではあるが、所詮それは身分卑しき者の所業であり、武家社会でも女、こどもの手すさび事ではしかなかった。為政者のこのような背景では、「唱歌」は「当分のヲ欠ク」教科であり、その枠が外されても、「鹿鳴館」に代表されるように、文化としてではなく風俗としての捉え方、また「富国強兵」の手段としてしか意味をもちえなかったのである。あくまでも、基本は学問、知識を中心とする軍人、政治家養成のための教育であり、音楽は良妻賢母のための教養であった。その後、音楽科は教科の一隅に申し訳程度に位置し、必要に応じて（戦争に関連して）顔をのぞかせることになる。

一方、敗戦直後の教育改革において、アメリカ側の音楽科に対する介入は、GHQの文書等の記録によると、あまり無かったといえる。このことは、事の善し悪しよりも、音楽科が独り立ちできず、行政側が管現者的意識でもって、いつでも干渉できる立場として音楽科を位置づけているのではなかろうかという懸念が残る。

現在の学校教育における音楽は、学習指導要領にその多くを拘束されている。それは音楽教育研究が、学習指導要領の説明とその実践における方法論の模索で多くを占めていることで指摘できよう。しかし、学習指導要領をとりまく研究では、人間、社会にとって音楽の意義は何かという問いに満足な解答をすることができないであろう。

学習指導要領の音楽に関する記述は、行政レベルと教育実践レベルの接触に、研究レベルを参考として編集、改訂が行われるそうである。しかし、各教科間のバランス、今、何の教科に重きを置くか、授業時数の配分に関しては、行政レベルの単独行動になっている。そのため、具体的に指導する授業時数いかにによっては、教育、研究現場からの声が吸い上げられたとしても、効果は期待薄となるであろう。

今回の改訂作業では、中学二年の音楽(と美術)の授業時数が週2時間から1時間に削減されようとしている。正確には、必修は1時間であるが、学校の方針によっては2時間も可能であるという選択履修の拡大である。これでは、もはや、豊富な内容をいかに精選するのではなく、限られた枠で何を選択するかに追われることになり、実技にもなる時間を考え合わせれば、授業がないに等しい。

以前にも中学三年で同様の時数削減が行われたことがある。結果は五教科重視であり、受験体制をおおることになったのはいうまでもない。そして、個性を生かす教育という触れ込みで、今回またしてもの観が強い。同じ考え方でいけば、この傾向はいずれ小学校にも、芸術の選択という形で及ぶことになるであろう。

6. 教大協音楽部会の「要望書」

こうした動きに対して、「日本教育大学協会全国音楽部門大学部会(略称、教大協音楽部会)」は「日本音楽教育学会」と連名で、教育課程審議会や文部省等に「要望書」を送っている。音楽科の授業時間数の削減という危機感に対応した行動であるが、結果は、役人の決まり文句「前向きに検討しましょう」である。江戸時代以来、支配者階級の音楽観は偏見と先進国アレルギーが根深いものであり、現在の社会構造では一蹴される運命にあるのであろうか。いずれにしても、音楽ないし音楽教育の門外漢を対象とした「要望書」は、なぜ音楽を学校で学習する必要があるのかという根拠を明示しており、現在の音楽教育理念の最大公約数として評価できよう。以下、その内容を引用しておく。

- (1) 音楽は、感動体験を共有する場であります。時間芸術である音楽においては、刻一刻における音楽の共時的体験が、人々の心を強く結び付け感動をもたらします。音楽を学ぶすべての子どもたちは、音楽創造と音楽受容の過程で、時間の流れに沿って、部分と全体、個と集団の関係を知り、音楽による感動体験の共有を通して、心を開き、通わせ合うのです。音楽は心の豊かな子どもを育てる教科です。
- (2) 音楽は知性と感性の融合体であります。楽譜・理論・表現メディア等の理解は知的作業であり、それらを音の響きに還元していくのは音感覚の総合的な作用です。音楽の学習は、すべての子どもの頭と手と心を一点に結び付ける過程であると言えます。音楽はいわば「右脳」と「左脳」の調和のとれた子どもを育てる教科です。
- (3) 音楽は、持続する強い意志の力を必要とします。時間的に継起する流動体としての音楽においては、リズムを押し進め、メロディーを歌わせ、ハーモニーを調和させるために、それらの動き全体をコントロールする持続的精神力と強固な意志が必要となります。何度もくり返し練習し、気持ちをひとつにさせる意志と集中力が持

続しなければ、真の音楽は成立しません。音楽はたくましく生きる子どもを育てる教科です。

- (4) 音楽には人間感情を純化させるはたらきがあります。

音という抽象的な表現メディアを媒体とする音楽においては、物ごとの成行きや性質を具体的に描くことはできません。また音楽は、日常的な人間感情を音楽の響きの中に昇華させ、純化していくものであると考えられます。すべての子どもは、音楽の学習を通して、日常経験から美的経験へ、一時的自我感情から持続的価値感情へと自らを高めていく可能性を持っています。音楽は、より高いものを求める子どもを育てる教科です。

- (5) 音楽は、現実を認識する方法であります。

聴覚は、人間の感覚器官のうちで最も早く発達すると言われます。こうした分化と統合の最も盛んな時期に、子どもの耳をきたえ、研ぎ澄ますことは、子どもが現実世界を知り、これと深い関わりを持つ手だてを示してやることとなります。音にじっと耳を傾け、意識を集中するなかから、子どもたちは、聞えなかったものを聞くことができるようになるのです。音楽は、鋭く知覚する子どもを育てる教科です。

7. 音楽学習と自己変革

教える側の音楽教育に求めるものは、以上のような形で表現されたのであるが、学ぶ側の求めるものは何であろうか。興味、関心、経験によって様々であろうが、次にそれを考える一面として、音楽の学習を通してどのように自己変革したか、本学幼教の学生諸姉の声から見てみよう。

調査方法は、去る3月の卒業生が入学後2か月間の音楽の学習をとおして、得たもの、また、どのように自己変革、内的成長したと自覚しているかを自由に記述してもらった。同様の調査を卒業前2か月の時期にも行なった。分類整理した結果は以下に示すとおりである。

入学当初、158人の声としては、「今までにやって来た音楽とは見方が変わってきた」とか「音楽というものは、ただ歌をうたったり楽器を演奏したりする、すごく簡単なものだと思っていた」

「何をしているのかわからない」等のように、授業に対するとまどいが相当数あった。その主なものは、リトミック的教育(リズム運動領域)の「拍やリズムを感じて体全体で表現しようとする」ことに関して88人(56%)、ピアノの実技に関して79人(50%)である。これに対して「安易な気持で授業をうけない」という新たな決意が見られる。その背景として「幼稚園の先生になるには嫌いでもしっかりやる」「将来につながるという意識」等、保育者になるという自覚が18人(11.4%)あった。

授業は実技が主体となるので、人前で演ずることが多くなるし個々の練習も要する。そのため「緊張はするが人前でする度胸がついた」「人前に出ることがたやすくなった」。また「練習を以前よりするようになった」「忍耐強く努力するようになった」「自分に対して少しばびしくなった」「努力の大切さがわかった」「集中力がついた」「生活のリズムが充実している」等、根気強さや積極性の面での変化が30人(19%)見られる。反面「細かい所に気を配るようになったけど神経質になった」者もいる。

次に、音楽的成長においては、「楽しくひけるようになった」「大きな声で歌おうと思うようになった」「興味がわいてきた」等、表面的なものから、「リズムに対する視野が広がった」「どういって感じて演奏すればよいか」「感情をこめて表現する」等、内面的な変化、「単にピアノを弾いたりするだけの技術ではなく音楽とは何かということを考える」「音楽というものの見方、考え方が少しでもわかってきた」「正しい知識と感受性の必要」等、本質的な変化が見られる。

全体的に、2か月余りでは十分に意を表現できないし、成長を自覚できないようであるが、よくまとまっているものを2部紹介しておく。「音楽は体全体で理解し、表現するものだということが少しずつわかってきた気がします。そして、それはとても楽しいことです。理論もわかるにつれて、楽譜を読む時も、色々なことが関連してわかってきます。」「ただ単なる一つの音の中にも人間の感情表現によっていろいろな違いが生じる事がわかった気がする。なにかそこに自分自身を表現

し豊かにしてくれる物がある気がしてきた。最初はリズムどおり、楽譜どおりやっていけばいいと思っていたのが、最近ではその中にどんな事があるかとか、そんなことを考えるようになった気がする。」

卒業前150人の調査では、履修いかんによる時間差(240~420+ α 時間)、就職がらみによる音楽することへの個人差、意欲などの点において一律に論じることはできないのであるが、幼児教育科としての音楽教育の目的、目標が同一であるという前提にたって整理してみる。感想の内容はあまり変化していないが、一つ一つの表現には趣がある。例えば、〇〇を感じるから〇〇を感じて表現するというように、あたかも学習指導要領の学年別表示のようであり興味深い。

精神的な面における成長を44人(29.3%)が記述している。人前が出る度胸12人、努力する7人、忍耐力5人、協調性4人、積極性4人、明朗2人等である。

音楽的には、「ピアノがうまくなった」18人、「楽譜がよめるようになった」6人、「リズム感がついた」4人、「声がよく出るようになった」3人等、具体的な記述が43人(28.7%)あった。一方、音楽の個々の要素を意識し、演奏表現をトータルな面から考えたものが53人(35.3%)あった。そしてそれらは、「美しい音を自分でつくりますこと」「その曲の心のつかみ方や、自分なりにひくことの大切さ、難しさ」「感情を込めるとか音に対する意識をもつことによって、音楽が生き生きとしたものになり、ただきくだけでは感じなかった新たな発見ができるようになった」「生活環境と音楽とのかかわり方を考えるようになった」等、深化している。

保育者になるという自負から記述しているのは33人(22%)。「子どものうたに対する興味がわいた」「意識的、意欲的に取りくもう」「幼児にいかにか教えるかがわかった」「子どもにいい音楽を与えるには、まず指導者が音楽的に豊かにならなくてはならない」「楽しく歌うという目標から、何を感じ、何をやるかという具体的な目標へ変化した」「人間形成の一部としての価値がわかった」等である。反面、表現の難しさ、「音楽好きだけ

ではだめである」という落ち込みも8人あったが、これらは「幼児期の音楽とのかかわり合いの大切さ」を強調している。

最後に、音楽する基本的な問題である「音楽が好きになった」「音楽の楽しさがわかった」というのは31人(20.7%)であった。いまさらという気もしないではないが、以上、幼児教育者養成機関としての音楽授業の成果として、いかがなものであろうか。

8. おわりに

学生諸姉の声には、既述した「要望書」の意図するところが概ね反映されているといえよう。しかし、「要望書」のねがいは教える側の自己満足のきらいがなくはない。それは具体的に求める音楽が、教える側は音楽のブランドであり、学ぶ側はロック、歌謡曲であるからである。この違いは、両者の間に技術を要するという大きな壁があるためともいえるが、音楽文化の責任を負っていると自負する学校音楽が、保守的、後進的であり、ブランド音楽という亡霊を追いかけることに熱心なあまり、子どもの実態を把握できなかったためといえよう。昨年、皇族の死の時FM放送で一日中クラシック音楽のみを流したり、小学校の音楽科で文部省唱歌が依然として重視されているのは端的な例である。商業音楽に遅れをとらないためにも、行政と音楽教育者と子どもの断層をうめ、生活に根ざしたところから始めなければ、21世紀を指向する音楽教育などありえないであろう。

ところで、最近、幼児の間で愛唱された歌には「君だけに」「男と女のラブゲーム」「ガラスの十代」等がある。これらの曲は、リズム、メロディー、ハーモニーのいずれをとっても、文部省唱歌等よりはるかに豊かといえる。幼児の生き生きとした表情で歌っている姿は、音楽が好きか嫌いかという基本的な問題にかかわってくるし、音楽する心、演奏技術の原点である。日常生活の中で獲得した、音楽すること本来の素地が、教育という名のもとに、管理され、壊されていくのは残念である。文部省唱歌が誇れるものは、もはや偏狭なナショナルリズムしかない。技術主義という壁もあり、一度冷めた熱は、音楽する立場から音楽を観

賞する立場に変えていく。音楽文化に参加するのではなく、風俗として遠くから眺めることになる。ピアノ人口、演奏技術、コンサート回数など音楽大国といっても過言ではないのであるが、音楽のうつつだけがひとり歩きしているようである。これではブランド音楽の素晴らしさを説くひまもないし、学校で音楽を教える必要があるのかという障害に押し流されてしまう。そして、もう一つの障害は、「いつまで音楽やってるのはやく勉強しなさい！」である。 (1988.10.17.)

参 考 文 献

- J. L. マーセル、美田節子訳『音楽教育と人間形成』、音楽之友社、1967。
- J. L. マーセル・M. グリーン、供田武嘉津訳『音楽教育心理学』、音楽之友社、1965。
- 西園芳信「音楽科の目的・目標、指導計画はいかにあるべきか」、第3回音楽教育ゼミナール研究発表資料、1988.8.24。
- 季刊音楽教育研究、No.52、特集「教育課程の改善」(中間まとめ)を考える。No.53、音楽科の存在理由は何か。音楽之友社、1987。

(助教授)